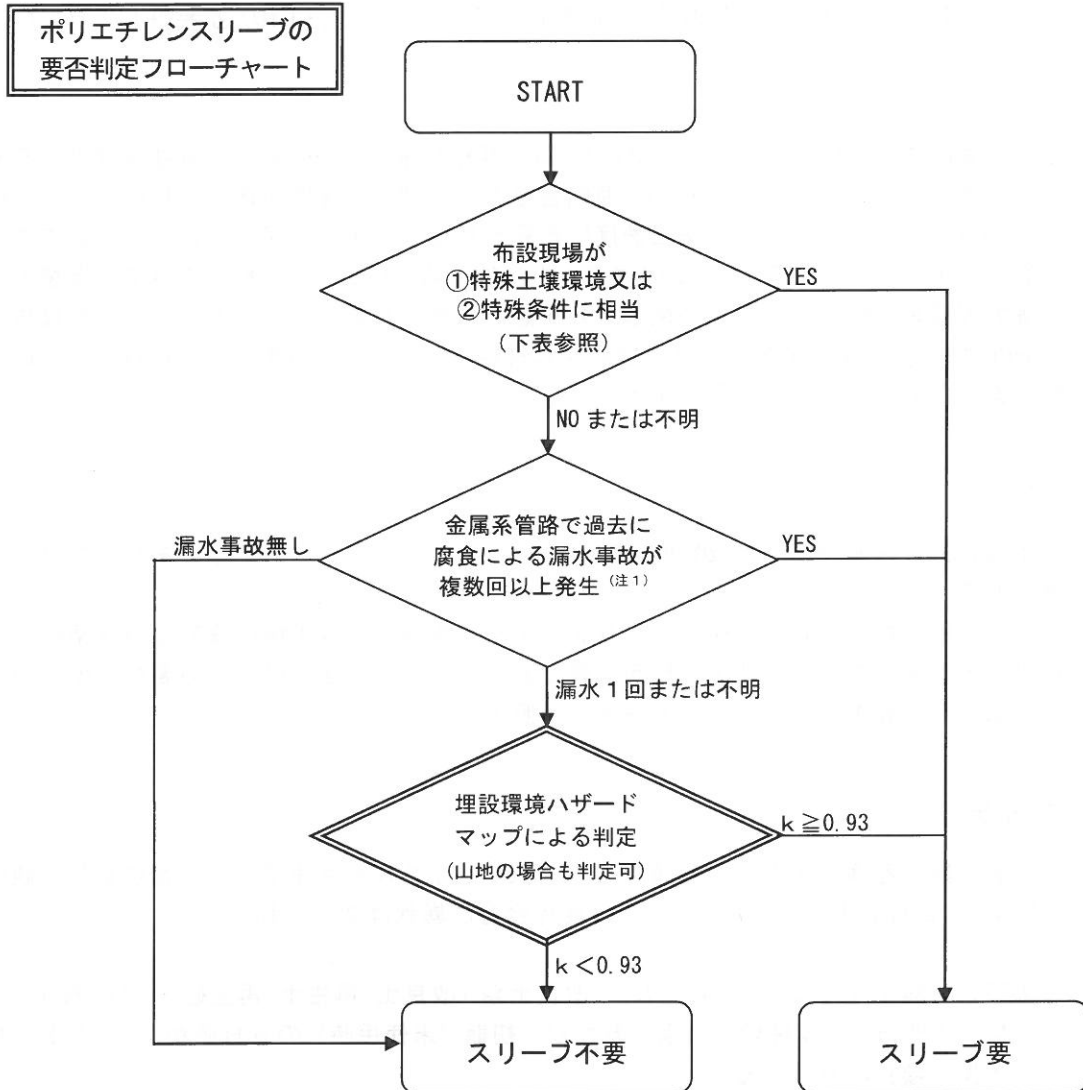


G X 管にポリエチレンスリーブ法の併用が必要な箇所について (判定法の一例)



環境・条件	相当する場所	
特殊 土壌環境 (自然環境)	強酸性土壌環境 (注2)	①海成粘土相当層, ②温泉地域, ③泥炭地帯, ④強酸性の工場廃液による土壌汚染地域 (注3)
	強腐食性土壌環境	①ガラ等の廃棄物による埋立地 ②(旧)炭鉱地帯
特殊条件	①鉄筋コンクリート構造物を貫通して出た埋設管 (コンクリート/土壌系マクロセルに相当) ②電気防食設備設置付近の管 (外部電源用電極設置箇所) ③ステンレス鋼管と電氣的に接触し、異種金属接触腐食を生じる場合 (注4)	

(注1) 例えば 40 年以内に 2 回以上の腐食漏水事故が発生したことを目安とします。

(注2) 強酸性とは pH 値が 4 未満, 又は過酸化水素水による強制酸化試験後の pH 値が 3 以下のものです。

(注3) 強酸性の工場廃液で汚染された土壌環境では, スリーブ法を併用しても効果がない場合があります。

(注4) ステンレス給水管の取り出し部は、「絶縁型サドル分水栓」を使用すればスリーブ法は不要です。また、ステンレス鋼管との接合部は「異種金属同士の絶縁対策」を実施すればスリーブ法は不要です。

(備考) ・既設の「GX 管以外の従来管」との切管ユニット接合部分には, スリーブ法の併用が必要となります。

・管周囲を砂で埋め戻せば, 埋設環境はさらに良好になります。

以上